

第35回島根県スポーツ・レクリエーション祭開催要項

1 目 的

広く県民にスポーツ・レクリエーション活動を広域的な規模で体験する場や交流する場を提供することにより、県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、もって県民の生涯を通じた健康増進とスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興に資する。

2 主 催

島根県、公益財団法人島根県スポーツ協会、島根県スポーツ推進委員協議会、島根県レクリエーション協会、公益財団法人島根県障害者スポーツ協会、開催市町村、開催市町村教育委員会、開催市町村スポーツ推進委員協議会、各実施種目団体

3 主 管 各実施種目団体等

4 期 日 令和5年度の県スポレク月間（10月）を原則とする。 但し、既存大会や開催地行事との兼ね合いで他の月開催もやむなしとする。

5 会 場 原則として、1団体1会場で実施する。 但し、予算の範囲内で複数会場も認める場合もある。

6 実施内容 【種目別大会】…単一種目による多世代交流の場 ・競技団体により実施 【スポレク広場】…多種目による多世代交流の場 ・市町村・地区レク協・総合型地域スポーツクラブにより実施 【しまねレクリエーションフェスティバル】 ・県内2会場にて島根県スポーツ協会等により実施

7 実施方法 実施団体が定める種目別実施要項による。

8 参加資格と参加制限 特に定めない。但し、競技の特性等で設ける場合を除く。

9 参加申込方法 (1) 種目別実施要項による。 (2) 市町村別の参加人数（チーム数）に制限のある種目については、各市町村教育委員会・関係部局で参加者を取りまとめて申し込むこととする。

10 その他 (1) 実施種目団体は、スポーツ安全保険等に加入し、事故に備えること。 (2) 本大会に係わる映像等（個人の活動写真を含む）を広報活動にて利用することがあるため、承諾のうえ参加すること。 (3) 新型コロナウイルス感染症対策をとり、参加者に対して対策の周知及び徹底をはかること。